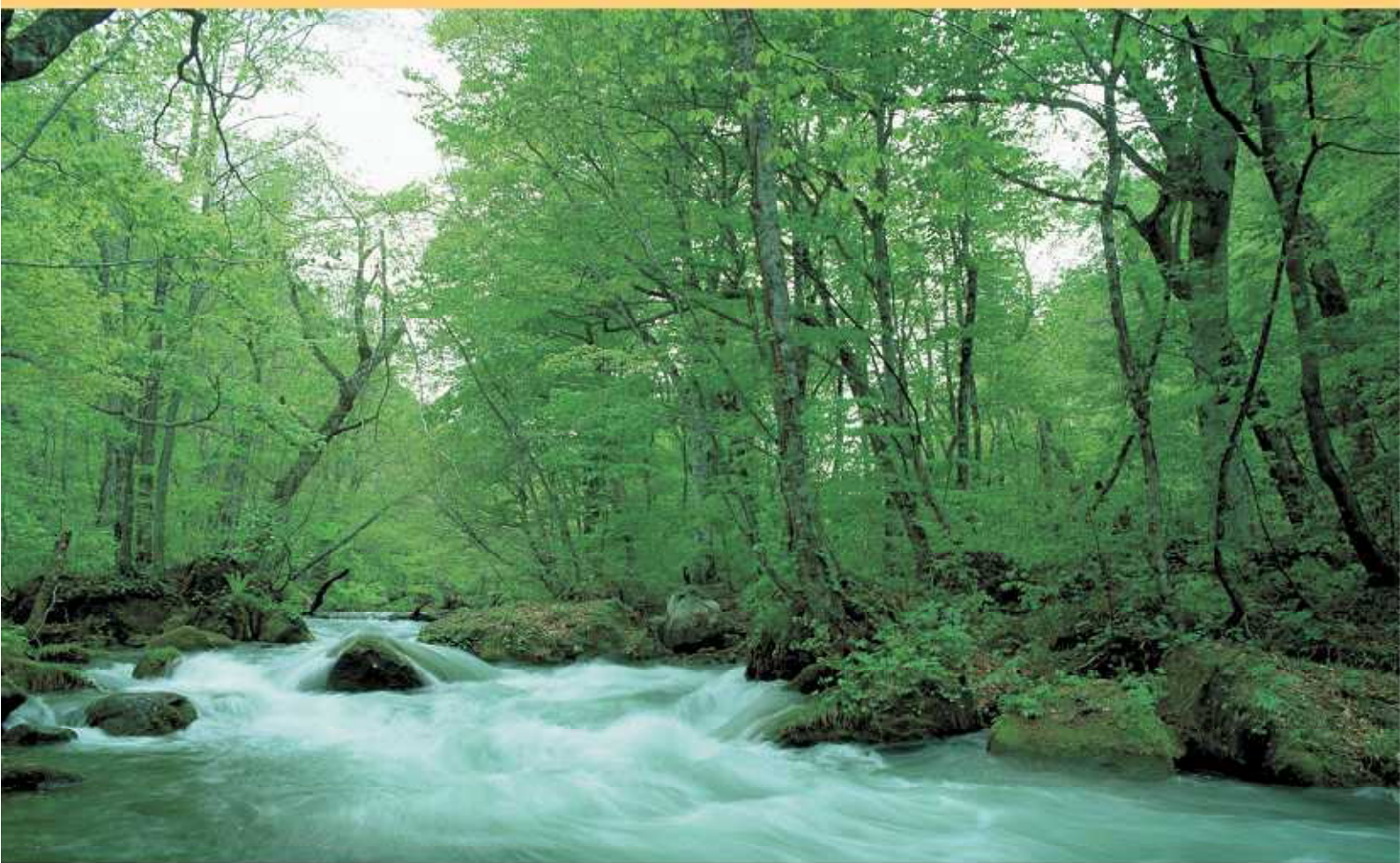


塩素フリーできれいな環境



塩素フリー化は、潤滑油のリサイクルを促進し、
人と環境を護るために大きく貢献します。

社団法人 潤滑油協会

JALOS

TEL 047-433-5181
<http://www.jalos.or.jp>

塩素系潤滑油を焼却処理すると環境への影響が懸念されます。

金属加工油など潤滑油のなかには塩素系の添加剤を含む製品があります。これらの塩素系潤滑油を不適切に燃焼させるとダイオキシン等の有害物質の発生原因となったり、塩酸を生成して焼却炉寿命を短くすることが考えられます。このため塩素系潤滑油の塩素フリー化(非塩素系潤滑油への転換)を推進すると共に、使用済みの塩素系潤滑油を処理する場合には他の潤滑油と区別して適切な処置が必要となります。

塩素フリーにすると処理コストが安くなります。

使用済みの塩素系潤滑油は、処理コストが高くなります。その理由は、(1)リサイクルに不向きなので価値を生まない。(2)焼却処理の際には、塩酸の生成による焼却炉の損傷を防ぐため中和処理をするなどの手間と費用がかかる。(3)使用済みの塩素系潤滑油の回収運搬車を別途用意する必要があることなどが挙げられます。したがって、塩素フリーにすると処理コストが安くなります。

短鎖塩素化パラフィンが化審法第一種監視化学物質になりました。

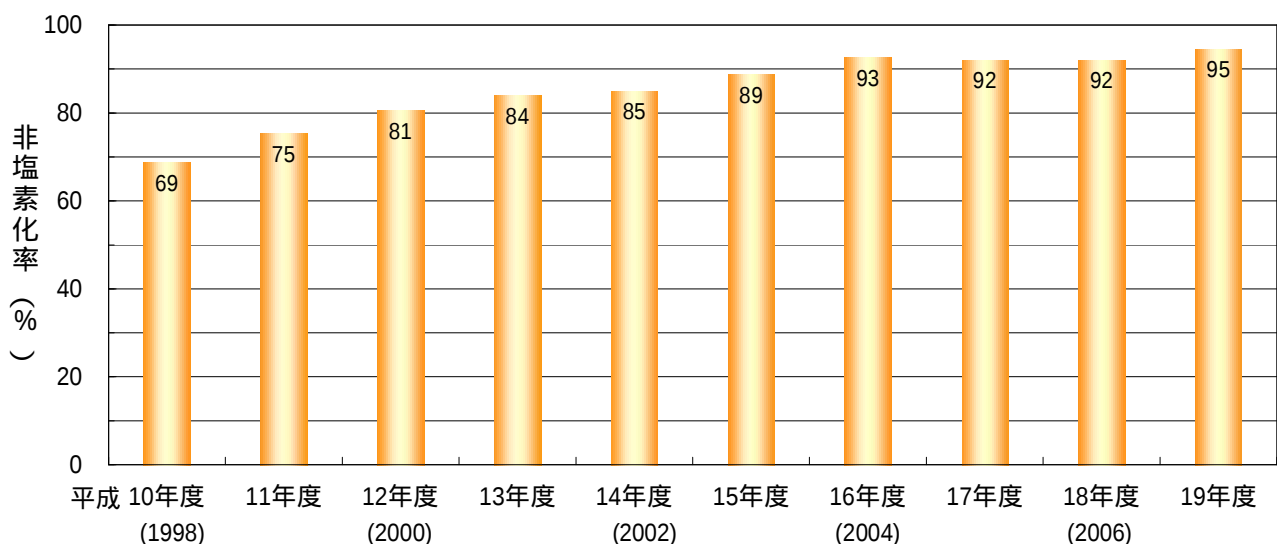
日本では、平成 17(2005)年 2 月 23 日付けで塩素化パラフィン(C11、塩素数 7~12)が化審法第一種監視化学物質として指定されました。また、炭素数が 10 から 13 の短鎖塩素化パラフィンは、国際ガン研究機関(IARC)において 2B(人に対して発がん性があるかも知れない)に分類されています。欧州では、平成 16(2004)年から短鎖塩素化パラフィンを含む金属加工油は使用禁止となりました。

注釈:化審法第一種監視化学物質は、難分解性及び高蓄積性の性状を有する既存化学物質であり、有害性調査により第一種特定化学物質に分類される可能性があるもの。

潤滑油業界では塩素フリー化への取り組みを進めています。

潤滑油業界では、社団法人潤滑油協会、石油連盟、全国オイルリサイクル協同組合、全国工作油剤工業組合、全国石油工業組合、日本グリース協会の関係団体と連携し、経済産業省産業構造審議会の廃棄物処理・リサイクルガイドラインに沿って、自主的な塩素系潤滑油の生産削減を行うとともに、潤滑油ユーザー等関係者の理解と協力のもと塩素フリー化を進めています。塩素系潤滑油の大部分は金属加工油で占められていますが、塩素系金属加工油の製造量・輸入量は年々減少しています。図に示す非塩素化率の推移からも判るとおり金属加工油の非塩素化率が年々上昇しています。

金属加工油の非塩素化率の推移



金属加工油等の塩素フリー化(非塩素系潤滑油への転換)に関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 21(2009)年改定